

(開会 午後 1時00分)

○委員長（古谷武美） 午前中の本会議に続きまして、ご苦勞様でございますが、早速ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙の日程のとおり審査いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願ひしたいと思います。

それでは、審議に入ります。議案第183号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」及び議案第187号「平成28年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」は関連がありますので、一括して議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長。お願ひします。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） それでは議案第183号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」及び議案第187号「平成28年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。はじめに議案第183号についてですが、資料NO. 2「平成28年度大仙市補正予算書」18ページをご願ひします。10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」、368万6千円を補正するものでございます。内容は議案第187号でご説明いたしますが、人件費の補正です。次に53ページをご願ひします。議案第187号について、ご説明いたします。第1条歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ368万6千円を追加し、歳入、歳出それぞれ10億2千913万1千円とするものであります。58ページをご願ひします。歳入繰入金は、一般会計繰入金368万6千円の補正です。次に59ページをご願ひします。歳出「給食事業費」の「職員人件費」368万6千円の補正額の内訳は、人事院勧告により、国に準じて給料表の改定、改定率0.2%の引き上げ、勤勉手当の支給月数0.1カ月の引き上げ、及び定期人事異動により職員が11名から12名の1名増、共済組合負担金の改定によるものです。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願ひいたします。

○委員（大山利吉） 委員長、ちょっと暫時休憩、頼む。

○委員長（古谷武美） はい、暫時休憩します。

(休憩 午後 1時03分)

(再開 午後 1時06分)

○委員長（古谷武美） それでは休憩前に続きまして、会議に戻りたいと思います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） 質疑がないようですので、これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本2件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」並びに「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、そのように決しました。以上で会議を終わります。ご苦労さんでした。

(閉会 午後 1時06分)

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 古 谷 武 美